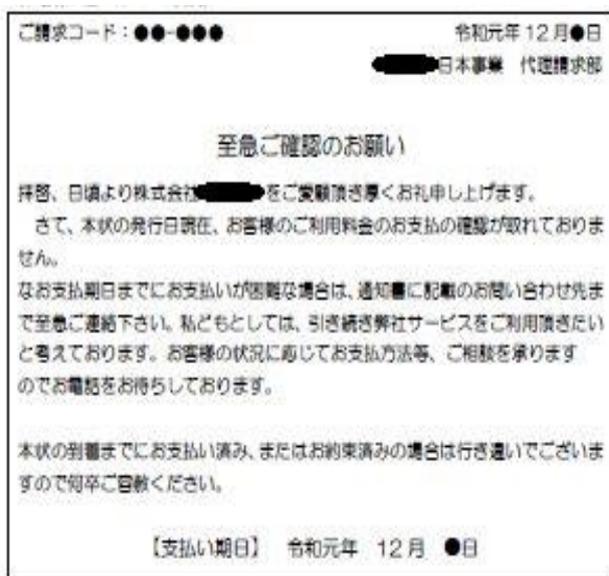


大手通販会社から「至急ご確認のお願い」とハガキが届いた！

事例

大手通販会社から、「至急ご確認のお願い」と書かれたハガキが届いた。「ご利用料金のお支払いの確認が取れておりません。支払期日まで支払いが困難な時は至急連絡ください」との内容である。この通販会社から商品を購入したことはない、不審だ。（市内70代女性）



アドバイス

- 実在する事業者をかたり、不特定多数の方にハガキを送る架空請求です。「期日までに支払が困難な時は至急連絡してください」と書かれていても絶対に連絡しないでください。
- 連絡すると個人情報知られてしまい、金銭を要求される可能性があります。心当たりがなければ支払いをしないでください。
- また、「支払いの確認ができない場合、法律事務所へ債権回収業務を委託、差し押さえの法的措置の手続きに進みます」と不安をあおる内容が書かれていますが信用しないでください。
- このようなハガキが届いたときは、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

